

条件付き一般競争入札の実施について（公告）

下記のとおり、条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び山形広域環境事務組合契約規則で準用する山形市契約規則（昭和39年市規則第18号）第18条の規定により公告する。

令和3年4月19日

山形広域環境事務組合

管理者 山形市長 佐藤孝弘



記

1 競争入札に付する事項

(1) 発注方式

設計・施工一括発注方式

(2) 工事名

山形広域クリーンセンター改修工事

(3) 工事場所

山形市大字沼木 地内

(4) 工事の概要

工 種：清掃施設工事業

施設規模：55kℓ/日（し尿13kℓ/日、浄化槽汚泥等42kℓ/日）

処理方式：前脱水希釈処理方式（下水道放流）

資源化方式：汚泥助燃剤化

既存施設の竣工：昭和63年7月

① 土木建築工事

- ・ 水槽防食・防水工事
- ・ その他工事（屋上防水改修工事、外壁改修工事、自動扉更新工事等）

② プラント機械設備工事

- ・ 受入・前処理設備工事
- ・ 前脱水（資源化）設備工事
- ・ 希釈放流設備工事
- ・ 脱臭設備工事
- ・ 機械配管工事

③ プラント電気設備工事

④ プラント計装設備工事

⑤ 付帯工事

⑥ その他工事

(5) 工期

令和6年3月31日まで

(6) 予定価格

1,071,720,000円（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）

2 入札執行の日時及び場所

(1) 日時（開札）

令和3年6月30日（水） 午前10時30分から 1004会議室

(2) 場所（開札）

山形市役所 10階 1004会議室

(3) 特記事項

本工事の入札については、山形広域環境事務組合郵便入札実施要領に規定する「郵便入札」を適用する。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しないこと。
- (2) 構成市町いずれかの競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の建設業許可のうち、清掃施設工事業の特定建設業の許可を受けていること。
- (4) 当該工事に配置を予定する主任技術者、現場代理人及び監理技術者等が適正であること。
- (5) 入札参加資格の確認日（参加資格確認申請書の受付期間の末日）から本件入札の執行日までの間に、構成市町いずれかの指名停止要綱又は規程に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続（同法に基づく更生計画の認可の決定後である場合を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続（同法に基づく再生計画の認可の決定後である場合を除く。）中の者でないこと。
- (7) 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項又は第5項の規定による営業停止の命令を受けていないこと又はそのおそれがないこと。
- (8) 下記に示す条件を全て満たす汚泥再生処理センターの工事について、竣工させた実績を1件以上有していること。
 - ① 平成23年度から入札公告までの間に竣工した実績があること。
 - ② 公共団体が発注した工事であること。
 - ③ 循環型社会形成推進交付金を活用していること。
 - ④ 資源化方式は汚泥助燃剤化としていること。

4 入札参加資格確認申請書等の受付期間、受付時間及び受付場所

(1) 受付期間

令和3年4月19日(月)から令和3年5月19日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(2) 受付時間

午前9時から正午までと、午後1時から午後5時まで(最終日は正午まで)

(3) 受付場所

山形市旅籠町二丁目3番25号

山形広域環境事務組合 管理課(山形市役所10階) 電話023-641-1844

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の用紙は、組合のホームページに掲載するほか、上記受付場所において配布する。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

山形広域環境事務組合が準用する山形市契約規則第7条の規定に基づく同規則別記建設工事請負契約約款第4条に規定する保証(保証金額は、契約金額の10分の1に相当する額とする。)を付すこと。

6 契約条項等を示す場所

山形広域環境事務組合が準用する山形市契約規則及び同規則別記建設工事請負契約約款については、山形市ホームページにおいて閲覧することができる。

7 その他

(1) 本工事の入札については、山形広域環境事務組合低入札価格調査制度を適用する。

(2) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 詳細については、別紙「入札説明書」による。

8 問合せ先

上記受付場所とする。